

「技術提案」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（技術提案）申請書（様式4（その2））の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、**PDF形式に変換**して申請してください。

なお、技術提案をワードファイルで作成した場合も、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

技術提案

商号又は名称：_____

工 事 名： R7 企総管 吉野川北岸工業用水道 監視制御システム取替工事（一部債務負担）

評価項目	「工事目的物の性能・機能の向上」に関する技術提案及び施工計画の適切性等
技術提案項目	機器の工場製作等の品質及び既設機器との整合性の向上について
本工事は、吉野川北岸工業用水において、監視制御システムにおける浄水場と取水場の機器を取り替えるものである。本システムにおいては24時間監視制御を行っており、使用される機器の工場製作の際には十分な品質確保が求められる。 また、総合管理推進センターの既設機器との整合性を図ることが不可欠となる。 このことを踏まえ、次の項目について、技術提案を行うこと。 I 工場において製作する機器の品質向上に関すること II 既設機器との整合性に関すること	
具 体 的 な 施 工 計 画	
上記2項目について、以下の内容をそれぞれ記述すること。 ①技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） ②施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） ③効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） ④技術的な裏付け（自社の施工実績を記述） ※1 評価項目「上記技術提案の実現性、有効性を確認するための施工計画の適切性等」については、①の内容が適切な項目に対する②～④の記載内容で評価する。 ※2 1項目（I又はII）につき、3提案まで記載可能とする。（各項目について4提案以上記載した場合は、その項目の全てを評価しない。） なお、1提案につき、上記①～④の内容を記述すること。 記述に当たっては、<u>（様式4（その2））</u>を使用し、A4版3枚（3ページ）以内で提出すること。	

技術提案

（1枚目、2枚目、3枚目）←該当しないものは消すこと。

商号又は名称：

次の工事について、この申請書の内容と同等の又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。
工 事 名： R7企総管 吉野川北岸工業用水道 監視制御システム取替工事（一部債務負担）

評価項目	「工事目的物の性能・機能の向上」に関する技術提案及び施工計画の適切性等
技術提案及び具体的な施工計画等	
I 工場において製作する機器の品質向上に関すること (提案1) ○○○○○○○○ ① 技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） ② 施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） ③ 効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） ④ 技術的な裏付け（自社の施工実績を記述） (提案2) ○○○○○○○○ ① 技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） ② 施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） ③ 効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） ④ 技術的な裏付け（自社の施工実績を記述） (提案3) ○○○○○○○○ ① 技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） ② 施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） ③ 効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） ④ 技術的な裏付け（自社の施工実績を記述） II 既設機器との整合性に関すること (提案1) ○○○○○○○○ ① 技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） ② 施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） ③ 効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） ④ 技術的な裏付け（自社の施工実績を記述） (提案2) ○○○○○○○○ ① 技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） ② 施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） ③ 効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） ④ 技術的な裏付け（自社の施工実績を記述） (提案3) ○○○○○○○○ ① 技術提案の概要（提案内容を簡潔に記述） ② 施工方法の適切性（提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述） ③ 効果的な創意工夫（提案内容の効果を記述） ④ 技術的な裏付け（自社の施工実績を記述）	

※A4版に記述するものとし、枚数は**3枚（3ページ）**までとする。
※記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

技術提案

（1枚目、2枚目、3枚目）←該当しないものは消すこと。

共同企業体名：

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：○○工事 ←※工事名が間違っていないか確認を！

評価項目	「工事目的物の性能・機能の向上」に関する技術提案及び施工計画の適切性等
技術提案及び具体的な施工計画等	
<記述上の留意点> 特に技術提案を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ポイント以上とする。 なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。 また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。 ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合 ② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合 ③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合 ④ A4版でない場合 ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合 注1：手書きの場合も同様とする。 注2：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。 注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。 注4：空白行は、行数に含めない。 注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。 <記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限>	

※A4版に記述するものとし、枚数は**3枚（3ページ）**までとする。

※記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。